

平成23年第6回定例会
斑鳩町議会会議録

平成23年12月5日
午前9時30分 開会
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (13名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	5番	伴吉晴
6番	紀良治	7番	嶋田善行
8番	小野隆雄	9番	中西和夫
10番	坂口徹	12番	辻善次
13番	里川宜志子	14番	木澤正男
15番	木田守彦		

1, 欠席議員 (2名)

4番	吉野俊明	11番	飯高昭二
----	------	-----	------

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	安藤容子
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	西本喜一
総務課長	黒崎益範	企画財政課長	面卷昭男
税務課長	加藤恵三	住民生活部長	乾善亮
福祉課長	植村俊彦	国保医療課長	寺田良信
健康対策課長	西梶浩司	環境対策課長	栗本公生
住民課長	清水昭雄	都市建設部長	藤川岳志
建設課長	川端伸和	観光産業課長	清水修一
都市整備課長	井上貴至	会計管理者	野崎一也

教委総務課長 西川 肇 生涯学習課長 佃田 眞規
上下水道部長 谷口 裕司 上水道課長 清水 孝悦
下水道課長 上田 俊雄

1, 議事日程

- 日 程 1. 会議録署名議員の指名
- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 5. 総務常任委員長報告について
- 日 程 6. 予算決算常任委員長報告について
- 日 程 7. 議案第36号 斑鳩町暴力団排除条例について
- 日 程 8. 議案第37号 斑鳩町暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日 程 9. 議案第38号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程10. 議案第39号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日 程11. 議案第40号 平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について
- 日 程12. 議案第41号 平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日 程13. 議案第42号 平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日 程14. 議案第43号 平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日 程15. 議案第44号 平成23年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日 程16. 議案第45号 平成23年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について
- 日 程17. 議案第46号 三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供すること

について

日 程 1 8 . 議案第 4 7 号 斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供すること
について

日 程 1 9 . 陳情第 6 号 要望書について

日 程 2 0 . 陳情第 7 号 「介護職員処遇改善交付金の継続」を求める意見書採択
を求める要請書について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時30分 開会)

○議長（嶋田善行君） おはようございます。ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。なお、吉野議員、飯高議員から、欠席の通告を受けています。

これより、平成23年第6回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） おはようございます。

平成23年第6回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、おかげをもちまして、各事業を円滑に推進させることができ、心から感謝を申しあげる次第でございます。

さて、本定例会は、斑鳩町暴力団排除条例についてなど、12議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

平成23年度も、早や下半期の半ばにさしかかりました。諸事業につきましても順調に進捗しており、これもひとえに議員みなさま方のお力添えによるものでありまして、今後とも、より一層の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、提出議案の説明は、後刻とさせていただくこととし、簡単ではございますけれども、招集のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布いたしております議事日程表のとおりであります。よって、これに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名いたします。本定例会の会議録署名議員には、2番、小林議員、3番 中川議員を指名いたします。両議員には会期中よろしくお願いをいたします。

続きまして、日程2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日から12月22日までの18日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から12月22

日までの18日間と決定いたしました。

続きまして、日程3、建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成23年第4回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての、審査結果の報告を求めます。6番、紀委員長。

○建設水道常任委員長（紀 良治君） それでは、建設水道常任委員会委員長報告をいたします。閉会中の建設水道常任委員会は、さる11月21日出席委員4名のもと開催されました。その概要について報告いたします。

はじめに、継続審査案件であります都市基盤整備事業に関することについて、①公共下水道事業についてを議題とし、理事者より、下水道工事進捗状況と公共下水道接続申請状況について説明がありました。その内容は、主要な幹線工事について、稲葉污水幹線工事は、全施工延長519mのうち残る130mの推進工事を進めている。次に、新たに予定している岡本污水幹線工事は、入札等の事務を進めている。面整備工事については、神南地区・稲葉車瀬地区・龍田3丁目地内では、下水道管渠埋設工事を進めている。また、龍田西6丁目・稲葉車瀬地内では、舗装復旧工事を進めている。また、龍田・法隆寺・興留・服部地区では、家屋調査及び地下埋設物の試掘を行っており、年度末の完成に向けて進めているとの報告・説明がありました。次に、接続申請状況では、平成23年10月末現在の申請受付け総数は2,416件、利用世帯数は2,717世帯で、接続率は62.4%、融資あっせん利用数は34件、浄化槽雨水貯留施設転用申請数は32件との説明がありました。これに対して、委員より、下水道接続と農業用水確保についての質問があり、一定の答弁がありました。

次に、②都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者より、いかるがパークウェイの進捗状況では、稲葉車瀬区間において、白山神社付近の道路改良工事について請負業者が決定し、11月末頃から工事が始まる予定となっている。いかるがパークウェイ推進協議会及び地元自治会・斑鳩西小学校への工事の内容の周知を図っていること、また三室交差点までの間の道路計画については、引き続き、沿道の自治会等との協議を進めていくこと。予算確保について引き続き国土交通省政務三役をはじめ国土交通省道路局各関係部署への意見書を提出するとともに、道路局道路局長や国道・防災課長と町長が面談をしており、予算確保についてお願いしている。次に、法隆寺線整備事業では、引き続きご協力いただけるよう用地交渉を進めているとの説明がありました。これに対して、委員よりパークウェイの白山付近の通学路についての質疑があり、一定の答弁がされました。本件については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者より、駅北口の南北の町道 3 1 2 号線（5 号線）では、今後も用地交渉ができる状況づくりに努力していくとの報告がありました。これに対して委員より質疑はありませんでした。本件については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、1 2 月定例会提出予定議案についてを議題とし、（1）斑鳩町暴力団排除条例について、また、（2）斑鳩町暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを一括して理事者より説明を受けました。その内容は、全国的に暴力団排除条例の制定に向けた取り組みが進められているが、平成 2 3 年 7 月には、奈良県暴力団排除条例が施行され、町民の安全で平穏な生活を実現するとともに、社会経済活動の健全な発展に寄与するため、この条例を制定するとの説明がありました。これに対して委員より、斑鳩町暴力団排除条例（案）の第 2 条の 3 項について質疑があり、一定の答弁がされました。

次に、（3）平成 2 3 年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について、契約対象となる工事名は、斑鳩町公共下水道事業 第 1 5 処理分区 岡本污水幹線 2 工区工事で、契約方法は制限付き一般競争入札であり、去る 1 1 月 1 5 日に郵便による入札を行ったところ、応札参加業者が 5 社あり、そのうち失格基準価格を下回りました応札者が 3 社あり失格となっております。その結果、契約の対象となる応札者は、株式会社竹中土木奈良営業所で応札額は 5 億 3, 5 0 0 万円、税込み額で 5 億 6, 1 7 5 万円、応札率 7 2. 8 % であるが、最低応札額が低入札調査価格を下回っていることから、現在、低入札価格調査を進めていると説明がありました。これに対して、委員より予定価格の事前公表と低入札調査基準価格公表についての質疑があり、一定の答弁がされました。

次に、（4）三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについて、また、（5）斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供することについて、合わせて、理事者より斑鳩町龍田西 8 丁目地内で三郷町との行政界に位置し、三郷町道に面する家屋につき三郷町が設置する公共下水道施設を利用すること、また、三郷町三室 2 丁目地内の斑鳩町に面する家屋についても、斑鳩町の公共下水道施設を利用することにより効率的に公共下水道の利用が図れることから本協定書（案）を締結し、相互の施設の利用及び維持管理に関して規定し、施設の利用を行うものであるとの説明がありました。これに対して、委員より、若干の質疑があり一定の答弁がされました。

次に、3. 各課報告事項についてを議題とし、まず、（1）平成 2 3 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 4 号）について、理事者より都市建設部所管に関するものの説明を受けました。

これに対して、委員より、若干の質疑があり、一定の答弁がされました。

次に、（２）平成２３年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）について、理事者より説明を受けました。これに対して、委員より、社会資本整備総合交付金の対象事業が減額になったときの町の対応について質問があり、一定の答弁がされました。次に、

（３）平成２３年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第２号）について、人勸等による人件費の補正を行うとの理事者の説明を受けました。次に、紅葉まつりの開催について、産業フェスティバルの開催について、理事者より報告を受けました。各課報告事項については以上のように報告を受け、次に、その他について、各委員より質疑、ご意見をお聞きしたところ、堤防の草刈りの草の処理方法について、また、パークウェイの白山神社の前の施工について、町道の舗装復旧について、街区基準点の管理についてなど質問があり、理事者より一定の答弁がされました。

以上が閉会中の建設水道常任委員会の審議の概要です。詳細につきましては会議録をご覧ください。以上をもちまして委員長報告を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 次に、日程４、厚生常任委員長報告についてを議題といたします。同じく、閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

１番、宮崎委員長。

○厚生常任委員会委員長（宮崎和彦君） それでは厚生常任委員会の委員長報告をいたします。

１１月２２日全委員出席のもと厚生常任委員会を開き、閉会中における継続審査案件及び委員会所管にかかる事案について報告を受け、審査質疑を行いましたので、その概要について報告いたします。

まず、審議に入る前に可燃ごみ積み替え施設の全体計画がまとまり、最終処分場の現地調査を行いました。帰庁後委員会を再開、継続審査案件である環境保全及びごみの減量化・資源化の推進に関することについて理事者より説明がありました。

可燃ごみ委託処理は、大型車両に積み替えるための積み替え施設の本設の位置、本施設が完成するまでの仮積み替え作業の方法、整備については現地にて図面等の説明を受けました。

次に、施設建設のスケジュールについて、１１月３０日指名競争入札を行い、１２月１日より工事着手、来年４月より仮積み替え作業による可燃ごみ積み替えを行う予定であるということです。

次に本施設の建設について測量調査は終了しており、地質調査の準備に入り、発注仕様書

作成の技術検討を行っております。発注仕様書は来年6月までに完了、7月には本施設建設設計業者の入札を行う予定であり、建設費は3億円前後の予定で、来年9月議会に工事請負契約の締結を上程し、議決後実施設計に入り、宅地造成等の許可後、平成25年3月頃には、造成工事に着手したいと考えている。その後、建築確認の許可がおり次第、造成工事・建設工事に着工する工程で、平成26年1月には本施設での作業を開始したいと考えている。

次に、可燃ごみ処理委託業者について、10月28日指名競争入札を執行し、三重中央開発株式会社が落札し、現在、可燃ごみを受け入れていただく伊賀市との事前協議に必要な書類等の作成を行い、年内にも提出し、伊賀市あるいは処理施設の伊賀予野地区とのヒアリング、協議などを経て、来年3月中ごろには、伊賀市等との搬入に関する協定を締結し、3月本会議中の当委員会に報告できればと考えている。以上、平成24年度から移行します可燃ごみ委託処理の進捗状況である。以上、継続審査案件に関する概要であります。

次に、11月13日に開催いたしました「ゼロ・ウェイスト フェスティバル」であります。午前中、いかるがの里クリーンキャンペーンと環境イベント、午後から「ゼロ・ウェイストからまちづくりを考える」をテーマにシンポジウムを開催しました。また環境イベントで実施した「くりかえし使ってくれてありがとうき市」では、予想を超える盛況ぶりに住民の方々のリユースに対する意識の高さを感じ、ありがとうき市は今後も継続実施していく予定で、繰り返し使うリユースの大切さを呼びかけていきたいと考えているとのことです。

また、「ゼロ・ウェイスト フェスティバル」の開催に合わせ、環境ポスターを募集、フェスティバルにおこしいただいた方に最優秀作品を投票により選んでいただき、来年の1月頃には最優秀作品のポスターが掲載されたごみ収集車が町内を走る予定です。ゼロ・ウェイストという横文字よりも、住民の方が親しめるような政策名を検討していく必要があると考えているとの報告がありました。

委員より、最終処分場の隣接している土地所有者の方にどのようなものが出来るのかを説明されているのか、持ち込みごみ問題と今後の計画についての質問があり、理事者より一定の答弁がされています。

次に、12月定例会付議予定議案について説明を受けました。斑鳩町暴力団排除条例について、斑鳩町暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、関連事案なので一括説明してもらいました。委員からの質疑もなく、あらかじめ説明を受けたということで終わりました。

次に、各課報告事項について、議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償

の決定について)、議会の委任による町長専決処分の報告について(平成23年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について)。この2件は、衛生処理場内での破砕作業中、住民の方の乗用車にガラスが飛散し、乗用車を破損させた事故による同一のもので、損害賠償額が決定したので一括説明報告されました。

次に、保育所の給食について、保育所運営委員会を開催し、たつた保育園の給食の委託に了承をいただき、保護者会の役員に対しても詳細説明し、文書による各保護者への周知についても了解をいただき、給食の委託についての周知文書をあわ、たつた両園で保育所を通じて各保護者に手渡した。保護者会からの、調理員の用務についての意見があり、できる限り意向に沿うように努めていくという考えであり、来年1月入札、4月開始に準備を進めていきたいと説明報告がありました。

次に、年末年始のごみ処理業務について、西地区のその他プラスチック類の収集、可燃ごみの収集、持ち込みごみについての説明報告がありました。

次に、平成23年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について、地方特例交付金、国庫支出金、県支出金、総務費の人件所要額、民生費、衛生費の人件所要額、商工費について説明・報告があり、委員より質疑があり理事者より一定の答弁がされました。

次に、平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)と、平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、人事院勧告等に伴う人件費の補正であるとの説明・報告がされました。

次に、その他について、委員より福祉担当職員の事業の把握と事業に対しての研修など、窓口サービスの充実について質疑がされ、理事者より一定の答弁がされました。

以上、閉会中における厚生常任委員会の審査内容についての概要報告であります。

詳細につきましては、会議録をご一読いただきますようお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長(嶋田善行君) 次に、日程5、総務常任委員長報告についてを議題といたします。同じく、閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

5番、伴委員長。

○総務常任委員会委員長(伴吉晴君) 11月24日、全委員出席のもと、総務常任委員会を開き、閉会中における継続審査案件及び総務常任委員会所管にかかる事案について報告説明を受け、必要な審査質疑を行いましたので、その概要について報告いたします。

まず、継続審査案件であります、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関

することについてであります。

はじめに、理事者より斑鳩町文化財センターの運営について説明がなされ、秋季特別展として第2回国宝藤ノ木古墳出土品里帰り展を11月3日から11月29日まで開催中であること、また史跡藤ノ木古墳の秋季石室特別公開を11月5日と6日の2日間開催し両日とも雨であったが、1,171名の見学者があったとのことでした。次に、今年度2回目となる斑鳩町文化財活用センター運営委員会を11月28日に開催し、秋季特別展の状況を視察するとともに、展示内容を中心とした来年度の文化財センターの事業計画案について協議が予定されているとの説明がなされました。

続いて、史跡中宮寺跡の整備についてであります。11月3日午後1時より開催いたしました史跡中宮寺跡シンポジウムについては、各講師の方々より貴重な意見をいただいたことから、当シンポジウムの内容も参考にし、史跡中宮寺跡整備検討委員会を来月開催に向け現在検討しているとのことでした。

次に、斑鳩町と小田原市との文化交流として、小田原市郷土文化館において、来年の2月25日から約1ヶ月間を会期として、上宮遺跡など町内の遺跡より出土した飛鳥時代の遺物を展示する「飛鳥時代の斑鳩と小田原」を開催する計画があり、今、準備を進めているとの報告を受けました。

委員より第2回国宝藤ノ木古墳出土品里帰り展の入場者についての質問があり、理事者より12月の委員会にて報告すると答弁がなされました。

以上が継続審査案件に関する概要であります。

続きまして、11月臨時会の付議予定議案、斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について説明があり、委員からの質疑に対し、理事者から一定の答弁がなされました。

続きまして、12月定例会の付議予定議案について、当委員会所管にかかわる4事案について説明がなされました。

まず、斑鳩町暴力団排除条例についてと、斑鳩町暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、関連していることから一括して説明があり、斑鳩町暴力団排除条例については、本年7月に奈良県において奈良県暴力団排除条例が施行され、また10月には全国の都道府県でこの条例が制定されたことから、これを受けて県下各市町村においても、この条例の制定をおこなってきており、当町においても、社会からの暴力団排除の気運をさらに高めるべく、住民や事業者そして町との連携を一層強化し、社会が一体となった取り組みの充実と徹底を図り、暴力団の排除を推進する必要がある、町民の安全で平穩

な生活を実現するとともに、社会経済活動の健全な発展に寄与するため、この条例を制定しようとするものと説明をうけました。また、斑鳩町暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例は、公の施設の使用が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなるものであると認められるときには、町として断じて阻止しなければいけないとの判断で設けるという説明がなされました。委員より、住民の権利が侵害されないようにすることについての質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、体育指導委員の名称変更に伴うものであるので、各課報告事項の斑鳩町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、斑鳩町体育指導委員の服務に関する規則の一部を改正する規則について、また、すこやか斑鳩・スポーツセンター開放事業要綱の一部を改正する要綱について、一括して説明を受けました。改正の内容は、スポーツ振興法が改正され、スポーツ基本法が施行されたことから、法の名称とともに体育指導委員がスポーツ推進委員に改正されたので、その文言を整理するというものでした。

次に、斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、障害者自立支援法の一部改正に伴い、改正前の障害者自立支援法の条項を引用している現在の条例の条文整理をするものと説明がなされました。

以上が12月定例会に付議が予定されている事案についての概要であります。

続きまして、各課報告事項であります。

はじめに、斑鳩町地域集会所施設整備補助金交付要綱の見直しについての説明がなされました。地域集会所については、築30年以上のものが多く、集会所の建て替えやリフォーム等が必要となってきたが、集会所施設の整備には多くの費用がかかることから、地域集会所施設整備費補助金の見直しを行うものであるとの報告がありました。

具体的には、土地及び建物の補助率を現状の2分の1から3分の2に引き上げるとともに、土地と建物の新築及び既存建物の購入については、補助金の限度額を1500万円から2000万円に引き上げ、施設に必要な備品についても新たに補助対象とし、品目は、机、椅子、テレビ、冷蔵庫で5万円以上70万円までの購入に対して補助率3分の2で補助をするものであり、これらの補助制度の拡充により、地域単位の活動拠点の充実がさらに図れるものと考えているとの説明がなされました。

委員より、非常に評価できる、全自治会に周知を徹底してほしい。また、高齢者や障害者に対する備品も検討してほしい。また、制度を利用した時、補助金は後払いなので、町のほうでこの制度を利用しやすいものにしてほしいなどの要望が理事者に対してあり、補償と補

助金についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。質疑後この報告については、総務常任委員会として満場一致で了承いたしました。

続きまして、台風12号に係る災害支援についての報告があり、平成23年11月18日現在、日本赤十字社への義援金として131,389円、奈良県内被災市町村への支援金として60万円を全額送金している。そして、水道技術職員を十津川村に9月22日から11月2日まで延べ42日間、土木技術職員を十津川村に10月11日から10月21日まで延べ11日間、保健師を野迫川村に10月26日から10月28日まで延べ3日間派遣をおこなったとの報告を受けました。委員より、一定の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、斑鳩町青少年野外センターについての報告があり、青少年の健全な育成ということを考えれば、野外活動センターは必要であるが、現在の場所は大雨などの使用は危険があることから、他の場所へ移転を考えるべきであるが、新たな整備にはかなりの予算がかかること、また整備後の維持管理にも相当の予算が予想されるので、国立曽爾青少年自然の家等の他の施設を利用していただき、その費用の一部を町が補助する考え方で進めたいとの報告がありました。委員より、これまで町立野外センターの果たした教育上の意義は大きいですが、平成に入ってから3度の崩落事故があり、昨今の自然現象の大幅な変化により安全性が担保されないのであれば閉鎖は仕方がないが、子どもたちが他の施設でいままでどおりに野外活動できるよう要望や質疑があり、理事者から一定の答弁がなされました。

次に、平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について報告があり、委員より、一定の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、斑鳩町行政改革推進委員の任命の準備が完了したこと、及び職員採用試験の2次試験の実施についての報告がなされました。

最後に、去る10月27日から28日の2日間、総務委員会として、兵庫県佐用町に「防災の取り組みについて」、広島県竹原市に「協働のまちづくりの取り組みについて」、視察を行い、他の地域の取り組みについて勉強したことを今後の本委員会活動に生かしてまいりたいと考えております。

以上が、閉会中における総務常任委員会の審査内容についての概要報告であります。

なお、詳細につきましては、会議録をご一読いただきますようお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君）次に、日程6、予算決算常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく、閉会中における予算決算常任委員会の継続審査とされましたことについての審査結

果の報告を求めます。13番、里川委員長。

○予算決算常任委員会委員長（里川宜志子君） それでは、去る11月25日（金）に5名の委員の出席にもとづきまして、委員会を開催させていただきましたので、ご報告いたします。

まず、初めに、1、各課報告事項についてを議題として、（1）議会の委任による町長専決処分の報告について（平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について）の報告を受けました。以前に報告のあった、休日の持ち込み粗大ごみの処理に伴うガラス片の飛び散りによる車の傷について、10月17日に示談が成立したと、それに伴い損害賠償金30万3,000円の補正予算を専決処分したことの説明を受けました。

今後の対策につきましては、書面による指導、複数職員による作業、パッカー車の投入口を南側に向けること、持ち込みと処理を同時に行わないこと、来年4月以降には可燃ごみのピットにあるプラットホームを利用することなどの説明がなされています。

その他に、自動車共済の賠償額の限度や掛け金についての質疑があり、一定の答弁がされて、臨時議会で報告されるものを、あらかじめ説明を受けました。

次に、2、継続審査について議題といたしました。（1）予算補正を必要とする事務事業についてを議題として、12月定例会に提出を予定されている一般会計及び各特別会計にかかる補正予算についてあらかじめ説明を受けることにしました。

①平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について、補正を必要とする各科目の歳入、歳出について説明を受けました。委員より、幼児2人乗り自転車の補助金の増の内容について、また、消費者相談の県補助により購入するパソコンの使用範囲について、また地域の居場所づくり推進事業の交付金は単年度のものなのか、またそれを利用して、老人憩の家にかかる改修や購入するものの内訳についてなどの質疑があり、一定の答弁がされております。

②番目として、平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、これにつきましては、主に人件費と一般被保険者の療養給付費の補正についての説明がありましたが、特段の質疑はありませんでした。

③として、平成23年度斑鳩町公共水道事業特別会計補正予算（第1号）について、主には社会資本整備総合交付金の減額の内示があったこと、また岡本幹線について、11月15日に行った入札で、低入札価格調査の必要が生じたことにより、11月22日にヒアリングを行い、現在報告書を作成中で、それに伴う継続費補正の必要がある見込みについての説明がありました。委員より告示日までに間に合うのか、また、社会資本総合交付金の減額の内

容等についてなどの質疑があり、一定の答弁がなされております。

④として、平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてですが、これは人件費についての補正が必要であるという説明があり、委員から特段の質疑はありませんでした。

⑤としては、平成23年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）について、これについても人件費についての補正が必要という説明がありましたが、これについても質疑はありませんでした。

以上、継続審査案件につきまして報告を受けて、一定の審査を行い終わりました。

次に、3、その他についてを議題といたしました。委員からは、各会計での人件費の増減を見て、分かりにくいので、職員給料の人事院勧告だけの影響分はどうなっているのか、という質疑があり、人勧影響分は157万6,000円となっているが、4月の人事異動に伴い各課で人件費に増減が生じているとともに、共済組合の掛金の上昇が影響し、1,486万円の減額となっているという答弁がされました。

以上が閉会中に開催いたしました委員会の概要です。

詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきたいと思っております。

皆さんには、ご静聴いただきまして、ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

続きまして、日程7. 議案第36号 斑鳩町暴力団排除条例について、日程8. 議案第37号 斑鳩町暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、日程9. 議案第38号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、日程10. 議案第39号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、日程11. 議案第40号 平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について、日程12. 議案第41号 平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、日程13. 議案第42号 平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、日程14. 議案第43号 平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程15. 議案第44号 平成23年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）について、日程16. 議案第45号 平成23年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について、日程17. 議案第46号 三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについて、日程18. 議案第47号 斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供することについて、日程19. 陳情第6号

要望書について、日程 20. 陳情第 7 号 「介護職員処遇改善交付金の継続」を求める意見書採択を求める要請書について、以上、14 議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました 12 議案について、総括提案説明を求めます。

小城町長。

○町長（小城利重君） 本定例会に付議いたしました各議案の概要説明の前に、少しお時間をいただき、現在、町が進めております事業につきまして、その考え方なり、現在の状況等をご説明いたしまして、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

はじめに、「東日本大震災被災地・岩手県大槌町への支援」についてであります。初冬を迎えた被災地では、復旧・復興が叫ばれていますが、当面の生活で、雪対策が大きな課題となっており、この度、全国町村会及び奈良県町村会を通じて、雪かき用スコップ等の支援要請があり、これを受けて、岩手県大槌町に、雪かき用スコップ 450 本の支援を行ったところであります。

次に、「台風 12 号に係る奈良県災害への支援」についてであります。台風 12 号による大雨は、奈良県南部などに甚大な被害をもたらし、被災地では、一日も早い復興に向けて全力で取り組んでおられます。このようななか、本町では、公共施設やイベント会場等において、奈良県内の被災地への義援金を募りましたところ、お寄せいただいた義援金は総額 60 万円となり、十津川村をはじめ、五條市、野迫川村、天川村にそれぞれ配分させていただきました。また、被災地への人的支援も行い、十津川村には、水道技術職員 3 名を 9 月 22 日から 42 日間、土木技術職員 1 名を 10 月 11 日から 12 日間それぞれ派遣し、また、野迫川村には、保健師 1 名を 10 月 26 日から 3 日間派遣いたしました。今後も、引き続き、被災地への災害復興支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、「神奈川県小田原市との交流」についてであります。法隆寺の食封（じきふ）をご縁として、小田原市との都市間交流について協議を進めてまいりましたが、このたび、都市間交流の協定について、基本的な合意が整い、歴史的・文化的資産を活用した「文化交流」を展開するための協定を締結してまいります。なお、協定の調印式につきましては、本町におきまして、町制 65 周年を迎える平成 24 年 2 月 11 日に行う予定をしております。また、小田原市との交流事業の第 1 弾といたしまして、平成 24 年 2 月 25 日から 3 月 25 日までの間、小田原市におきまして、両市町の歴史的関係等を小田原市民の皆様を紹介する「飛鳥時代の斑鳩と小田原」と題した交流展を開催してまいります。

次に、「第 5 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」についてであります。平成 24 年度

から平成26年度までの3ヶ年のこの計画につきましては、現在、介護保険運営協議会において審議を進めていただいておりますが、介護予防・日常生活支援事業の実施については、事業内容が明確でない現段階での実施は慎重であるべきとし、計画管理期間中に、この事業のサービス基盤や財源などについて検討していく旨の取りまとめをしていただいたところがあります。今後は、計画管理期間中の介護サービスの量などを勘案するなか、計画案の取りまとめをお願いすることとしておりますが、この計画で示される給付量を基本として、来年度以降の介護保険料額を算定してまいります。

次に、「ごみ減量化及び資源化の推進」についてであります。平成24年4月からの可燃ごみ処理の委託業者につきましては、去る10月28日に入札を行い、三重県伊賀市の三重中央開発株式会社が落札したところであり、今月14日には、厚生常任委員会の委員の皆様へ、処理設備や処理方法等について現地調査をしていただくこととしております。また、可燃ごみ積替え施設の建設につきましては、最終処分場内での設置場所及び仮積替え作業の方法等も決定し、現在、仮積替え作業を行う施設の建設工事に着手しており、来年4月からの可燃ごみ処理業務の委託に向けて、順調に準備を進めているところであります。なお、この可燃ごみ処理業務の委託によりまして、老朽化しております焼却施設への負荷は軽減されますが、今後、焼却施設を持たない町として、さらなる可燃ごみ減量の取組みが必要であることから、脱焼却・脱埋立てを目指すゼロ・ウェイストの推進は不可欠であると考えております。このことから、住民の皆様及び事業者の皆様へ、ゼロ・ウェイストへの認識や目標を共有していただくため、積極的に周知・啓発してまいりたいと考えております。また、徳島県上勝町などの先進地では、この取組みを、人づくりやまちづくりに活かしていることから、本町におきましても、気運を盛り上げ、実行性を高めるため、議員の皆様にご相談申しあげながら「ゼロ・ウェイスト宣言」の時期などを検討してまいりたいと考えております。

次に、「いかるがパークウェイの整備促進」についてであります。まず、白山神社付近の道路改良工事につきましては、去る10月8日から平成24年2月末日までの工期で順調に工事が進められております。工事期間中の安全対策につきましては、特にこの工事区間には通学路も含まれておりますことから、学校及び関係機関並びに奈良国道事務所とも十分に協議を行いながら、児童・生徒の交通安全にも、万全を期してまいりたいと考えております。

次に、岩瀬橋から三室交差点までの道路計画につきましては、沿道の関係自治会などと計画協議を進めながら、ご意見をお聴きしているところであります。また、10月及び11月には、整備促進に必要な財源を確保していただくため、関係各方面に対し、積極的な予算確

保についての要望活動を行ったところであります。

次に、「公共下水道の整備」についてであります。まず、整備状況につきましては、平成22年度から平成23年度までの2ヶ年継続事業として取り組んでおります稲葉汚水幹線をはじめ、面整備工事10路線について、年度内の完成に向けて順調に工事を進めているところであります。

また、法隆寺南2丁目から高安西1丁目までの本町の主要な幹線であります岡本汚水幹線築造工事につきましては、本定例会に契約締結の議案として上程させていただいており、議決をいただきました後、平成23年度から平成25年度までの3ヶ年継続事業として取り組み、更なる整備区域の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、「学校教育施設の耐震補強工事」についてであります。学校施設につきましては、児童生徒の学習・生活の場であると同時に、災害時の地域の避難場所にもなっており、安全と安心を確保する地域の拠点としても重要な施設であります。本町では、29棟の校舎のうち、新耐震基準が設けられる前に建築された14棟の耐震補強工事が完了したことから、耐震補強を要しないものも含めると22棟が耐震性のある建物となり、12月1日現在の耐震化率は75.9%となっております。なお、国の平成23年度第3次補正予算も活用しながら、事業年度の前倒しを行うなど、耐震化補強工事を早期にすすめ、児童や生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

次に、「斑鳩町中央公民館の改修工事」についてであります。平成23年度から平成25年度までの3ヶ年計画での改修工事を進めております中央公民館であります。本年度は、展示室及びホワイエにおきまして、空調設備及び内装の改修工事を行うとともに、展示設備の充実を図るため、ホワイエに可動式展示パネルの設置を行ったところであります。

来年度以降につきましては、研修室や調理室などの研修棟の空調設備及びトイレの改修工事を行うとともに、大ホールの空調設備、照明設備等の改修工事を行ってまいります。利用者の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしておりますが、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に付議いたしました各議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

はじめに、議案第36号 斑鳩町暴力団排除条例についてであります。近年、暴力団が住民生活の場に深く介入し、一般社会での資金獲得活動を活発化させ、町民や事業者の社会経済活動に多大な脅威を与えていることから、全国的に暴力団排除条例の制定に向けた取り組みが進められ、本年7月には奈良県において暴力団排除条例が施行されました。また、10月

には全国の都道府県で、暴力団排除条例が施行され、県内各市町村でも、条例の制定が進められております。本町におきましても、社会からの暴力団排除の気運を更に高めるとともに、安全で平穏な住民生活を実現するため、町、町民、事業者等の責務を明確にし、社会が一体となった取組みの充実を図り、社会からの暴力団の孤立化、排除を推進するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第37号 斑鳩町暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。本議案は、先の議案第36号 斑鳩町暴力団排除条例の制定に伴い、町が設置する公の施設のうち、町長等が使用の承認を行い、かつ、暴力団の活動に使用されるおそれのある施設につきまして、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するものと認められる場合には、使用の承認を与えない等の所要の整備を一括して行うものであります。

次に、議案第38号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。スポーツ振興法がスポーツ基本法に改正されたことに伴い、体育指導委員の名称がスポーツ推進委員の名称に改められたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第39号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてであります。障害者自立支援法の一部改正に伴い、改正前の障害者自立支援法の条項を引用している条文の整理を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第40号 平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,121万4千円を減額し、歳入歳出それぞれ82億6,572万7千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正では、第9款 地方特例交付金、第1項 地方特例交付金で、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法が施行され、平成23年度交付額が変更決定されたことから、502万1千円の増額補正をお願いするものであります。次に、第10款 地方交付税、第1項 地方交付税では、地方特例交付金と同様の理由により、普通交付税の再算定が行われたことから、32万1千円の減額補正をお願いするものであります。次に、第12款 分担金及び負担金、第2項 負担金では、保育園保育料で、本町が委託する広域入所に係る利用者が増加したことから、887万4千円の増額補正をお願いするものであります。次に、第14款 国庫支出金、第1項 国庫負担金では、保育所運営費負担金で、分担金及び負担金と同様の理由により、837万9千円の増額補正、自立支援給付費負担金では、障害者介護給付・訓練等給付費等が増加したことから、1,798万3千円の増

額補正、子ども手当負担金では、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法が施行され、子ども手当の支給額が変更されること等から、7,678万4千円の減額補正をお願いするものであります。次に、第15款 県支出金、第1項 県負担金では、国庫負担金と同様の理由により、保育所運営費負担金で418万9千円の増額補正、自立支援給付費負担金で899万1千円の増額補正、子ども手当負担金では22万円の減額補正をお願いするものであります。第2項 県補助金では、安心こども基金特別対策事業費補助金で、子ども手当システム改修の完了により225万7千円の減額補正、障害者自立支援特別対策事業費補助金では、障害者自立支援特別対策事業費が当初見積りを上回ることから177万1千円の増額補正をお願いするものであります。また、歳出予算の補正をお願いする、老人憩の家の屋根改修等の事業費や消費者相談窓口の充実のための費用が補助採択されることから、地域の居場所づくり推進事業補助金で、270万円の増額補正、消費者行政活性化助成事業交付金では30万円の増額補正をお願いするものであります。次に、第17款 寄附金、第1項 寄附金では、教育費寄附金で11万円、福祉費寄附金で5万円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。本補正予算では、本年度の人事院勧告に準じた給与条例の改正並びに人事異動等に伴う人件費の補正をそれぞれの費目において計上しております。

それでは、人件費以外の主な内容につきまして、説明させていただきます。はじめに、第2款 総務費、第1項 総務管理費では、第1目 一般管理費で、育児休業・病気休暇の代替などにより、臨時職員賃金等で487万4千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款 民生費、第1項 社会福祉費では、第1目 社会福祉総務費で、福祉基金にいただいた寄附金5万円の基金積立てによる増額補正と、国民健康保険事業特別会計における人件費の予算補正に伴う、職員給与費等繰出金1,095万9千円の減額補正をお願いするものであります。第4目 老人憩の家運営費では、施設の一層の充実を図るため、屋根等の改修やマッサージチェアを更新することから、433万7千円の増額補正をお願いするものであります。第8目 障害福祉費では、障害者介護給付・訓練等給付費などが当初見積りを上回ることから、3,805万8千円の増額補正をお願いするものであります。第10目 介護保険事業繰出費では、介護保険事業特別会計における人件費の予算補正に伴う、職員給与費繰出金191万6千円の増額補正をお願いするものであります。第12目 後期高齢者医療費では、平成22年度に係る療養給付費負担金の精算金として、747万6千円の増額補正をお願いするものであります。また、第2項 児童福祉費

では、第1目 児童福祉総務費で、幼児2人同乗用自転車購入費助成金が当初見積りを上回ることから、85万3千円の増額補正をお願いするものであります。第2目 保育園費では、本町が委託する広域入所に係る利用者が増加したことから、広域入所委託料2,925万2千円の増額補正、また、来年度の町立保育所の申込見込数から、待機児童を解消するため、あわ保育園において会議室を改装して保育室を増床することなどから、690万円の増額補正をお願いするものであります。第4目 子ども手当支給事業費では、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法の施行に伴い、子ども手当の支給額が変更されることなどから、7,948万2千円の減額補正をお願いするものであります。次に、第6款 商工費、第1項 商工費では、第1目 商工総務費で、消費者相談窓口の機能強化を図るため、インターネット環境を整備し、相談員用のパソコン等を設置することから、30万円の増額補正をお願いするものであります。次に、第7款 土木費、第4項 都市計画費では、第2目 公共下水道費で、公共下水道事業特別会計における人件費の予算補正及び消費税還付金の増等により、公共下水道事業特別会計繰入金150万4千円の減額補正をお願いするものであります。次に、第8款 消防費、第1項 消防費では、第2目 非常備消防費で、東日本大震災に係る消防団員等公務災害補償等への対応により、平成23年度に限って掛金の追加負担が生じることから、228万円の増額補正をお願いするものであります。最後に、第12款 予備費では、今回の補正に要する財源として、1,706万6千円を充当させていただく補正をお願いするものであります。

また、本補正予算では、来年度から保育園において給食に係る調理及び洗浄業務の委託を実施することから、業務の円滑な実施を進めるため、債務負担行為の設定をお願いしております。

次に、議案第41号 平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,455万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ34億7,182万円とするものであります。はじめに、歳入予算の補正では、第2款 国庫支出金、第1項 国庫負担金で、一般被保険者療養給付費の増額補正に伴い、療養給付費等負担金3,247万4千円の増額補正をお願いするものであります。次に、第2項 国庫補助金では、国庫負担金と同様の理由により、財政調整交付金859万6千円の増額補正をお願いするものであります。次に、第5款 県支出金では、第2項 県補助金で、国庫負担金と同様の理由により、財政調整交付金668万6千円の増額補正をお願いするものであります。次に、第8款 繰入金では、第1項 他会計繰入金で、人事院勧告に準じた給与条例の改正並びに人事異動等に伴う人件費に係る一般会計繰入金、1,095万9千円の減額補正をお願いするものであります。次に、第10款 諸収入では、第2項 雑入で、本予算補正において歳出額が歳入額を

上回ったことにより不足する財源を、歳入欠かん補填収入で調整することとしたもので、4,775万5千円の増額補正をお願いするものであります。続きまして、歳出予算の補正についてであります。はじめに、第1款 総務費では、先の歳入予算の繰入金の補正と同様に、人件費、1,095万9千円の減額補正をお願いするものであります。次に、第2款 保険給付費、第1項 療養諸費では、本年度の医療に要する給付が当初見込みを上回ることから、一般被保険者療養給付費9,551万1千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第42号 平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,321万4千円を減額し、歳入歳出それぞれ12億5,108万6千円とするものであります。はじめに、歳入予算の補正では、第3款 国庫支出金、第1項 国庫補助金で、社会資本整備総合交付金の減額内示に伴い、1,795万円の減額補正をお願いするものであります。次に、第4款 繰入金、第1項 一般会計繰入金では、人事院勧告に準じた給与条例の改正並びに人事異動等に伴う人件費に係る繰入金と、消費税還付金の額の確定に伴う繰入金により、150万4千円の減額補正をお願いするものであります。次に、第6款 諸収入、第1項 雑入では、先の繰入金にもありました消費税還付金の額の確定に伴い、424万円の増額補正をお願いするものであります。次に、第7款 町債、第1項 町債では、社会資本整備総合交付金の減額内示により、1,800万円の減額補正をお願いするものであります。続きまして、歳出予算の補正についてであります。はじめに、第1款 公共下水道費では、第1項 下水道管理費で、先の歳入予算の繰入金の補正の人件費と同様の理由により、265万3千円の増額、次に第2項 下水道新設改良費で、社会資本整備総合交付金の減額内示等により、3,586万7千円の減額、合わせて3,321万4千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、継続費の補正といたしまして、第15処理分区岡本汚水幹線2工区工事の契約締結の議決とともに、総額及び年割額を、入札執行に伴う確定額に変更をお願いするものであります。また、地方債では、社会資本整備総合交付金の減額内示により、公共下水道事業に係る地方債限度額を、3億9,700万円に減額補正をお願いするものであります。

次に、議案第43号 平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ191万6千円を増額し、歳入歳出それぞれ16億8,771万円とするものであります。人事院勧告に準じた給与条例の改正並びに人事異動等に伴う人件費として、191万6千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第44号 平成23年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。先の議案第43号と同様に、人事院勧告に準じた給与条例の改正等に伴うもので、収益的支出において、水道事業費用7億2,829万円から17万3千円を減額し、7億2,811万7千円とするものであります。

次に、議案第45号 平成23年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてであります。地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、予定価格が5千万円以上であることから、工事請負契約について議会の議決を求めるものであります。工事名は斑鳩町公共下水道事業 第15処理分区岡本汚水幹線2工区工事、工事場所は法隆寺南2丁目から高安西1丁目地内で、施工延長約1,330メートルの幹線管渠を埋設する工事であります。去る11月15日に制限付一般競争入札に付したところ、低入札調査基準価格を下回ったことから低入札調査を実施した結果、適正に履行されるものと確認いたしましたので、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。契約の相手方は、株式会社竹中土木奈良営業所 所長八木茂、契約金額は5億6,175万円であり、工期は議決後から平成26年3月10日までの810日間であります。

次に、議案第46号 三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについてであります。斑鳩町龍田西8丁目1227番156他、4筆について、地形的な条件により三郷町公共下水道施設を利用することから、地方自治法第244条の3の規定により、三郷町と施設の利用及び維持管理に関する協定を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第47号 斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供することについてであります。三郷町三室2丁目472番他、14筆について、地形的な条件により斑鳩町公共下水道施設を利用することから、地方自治法第244条の3の規定により、三郷町と施設の利用及び維持管理に関する協定を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましても概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましてもあたたかいご審議を賜りまして、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） ここでお諮りいたします。 本日提出されています議案について、ただ今、町長から総括提案説明を受けましたので、町長提案の12議案については、会議規則第39条第3

項の規定により、提案説明を省略することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。よって、これより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程7. 議案第36号 斑鳩町暴力団排除条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) これをもって、議案第36号に関する総括質疑を終結いたします。ただ今、議題となっています議案第36号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程8. 議案第37号 斑鳩町暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) これをもって、議案第37号に関する総括質疑を終結いたします。ただ今、議題となっています議案第37号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程9. 議案第38号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) これをもって、議案第38号に関する総括質疑を終結いたします。ただ今、議題となっています議案第38号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程10. 議案第39号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) これをもって、議案第39号に関する総括質疑を終結いたします。ただ今、議題となっています議案第39号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程11. 議案第40号 平成23年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) これをもって、議案第40号に関する総括質疑を終結いたします。ただ今、議題となっています議案第40号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程12. 議案第41号 平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予

算（第4号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） これをもって、議案第41号に関する総括質疑を終結いたします。ただ今、議題となっています議案第41号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程13．議案第42号 平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） これをもって、議案第42号に関する総括質疑を終結いたします。ただ今、議題となっています議案第42号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程14．議案第43号 平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） これをもって、議案第43号に関する総括質疑を終結いたします。ただ今、議題となっています議案第43号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程15 議案第44号 平成23年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） これをもって、議案第44号に関する総括質疑を終結いたします。ただ今、議題となっています議案第44号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程16．議案第45号 平成23年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） これをもって、議案第45号に関する総括質疑を終結いたします。ただ今、議題となっています議案第45号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程17．議案第46号 三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） これをもって、議案第46号に関する総括質疑を終結いたします。ただ今、議題となっています議案第46号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程18．議案第47号 斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供すること

とについてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) これをもって、議案第47号に関する総括質疑を終結いたします。ただ今、議題となっています議案第47号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程19. 陳情第6号 要望書についてを議題といたします。

ただいま議題となっています陳情第6号は建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程20. 陳情第7号 「介護職員処遇改善交付金の継続」を求める意見書採択を求める要請書についてを議題といたします。

ただいま議題となっています陳情第7号は厚生常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明12月6日から7日までは休会、8日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。ありがとうございました。

(午前10時48分 散会)